

平成25年2月（第2回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成25年2月21日（木）14:00～17:40
宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
水田 和江 委員
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、村重施設課長、安田学校教育課長、山脇社会教育課長、伊藤学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、濱原総務係長、

4. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成25年2月21日の第2回の教育委員会会議を開催いたします。

本日は5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第14回の会議録についてご覧いただいたと思いますので、よろしければ承認をお願いします。皆さんよろしいですか。

（全委員異議なし）

委員長： 異議がありませんので、第14回の会議録については承認とさせていただきます。

続いて、前回、平成25年の第1回の会議録についてですが、机上に配付していますので、次回会議までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員をお願いします。

委員長： それでは、日程に従って議事を進めます。本日の議題は、「議案第1号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件」、「教育費補正予算について」の2件と、その他の事項4件となっております。

始めに、「議案第1号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第1号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件」についてですが、これにつきましては、当該条例中に記載のある「社会教育指導員」の名称を変更するものです。

平成2年に生涯学習振興法が制定され、学習意欲のある住民に、年齢に応じた多様な学習機会を提供することが求められています。そういった中で、これまでも社会教育だけでなく、幅広く生涯学習活動の支援を行っていることから、資料にありますとおりこれまでの「社会教育指導員」から「生涯学習活動支援員」に名称を変更するものであります。

(資料1に基づき説明を行う。)

委員長： 今の説明に対してご質問、ご意見はありますか。

委員： 社会教育指導員として活動するには、何か資格が必要なのでしょうか。

それと、今回、指導員から支援員に名称を替える意図を説明していただけますか。

事務局： 社会教育指導員は、社会教育又は学校教育に関する経験を有する者から委嘱していますが、資格については特に必要ありません。

指導員から支援員に名称を替える目的についてですが、生涯学習という考え方が社会にも広く浸透し、学習機会が日常的に広がっている中で、これからは多種多様な地域の方や団体等に対して学習活動を支え、あるいは連携を促していくような支援が必要と考え変更するものです。

委員： 名称にこだわる必要は無いかもしれませんが、これからは社会教育の一つの役割にコーディネーターの機能が重要とっていますが、そういう役割も含まれているかどうか、ご説明していただけますか。

事務局： 当然、調整する役にもなっていただきたいと考えておりますが、併せて、支えていくという視点と市民と協働・連携しながら、生涯活動を推進させていきたいと考えています。

委員： 支援することはいいのですが、リーダーシップがとれ、みんなで頑張る方向性を示す役をする人が必要と思います。名称としても、社会教育というところは生涯学習に替えてもいいと思いますが、指導という言葉は残しても構わないようにも思いますがいかがでしょうか。

委員： 実際の活動の中では、いろいろな支援していく部分もでてくるでしょうし、あるいはリーダーシップをとってやっていくところもあると思います。こちらの思いとしては市民と協働しながら生涯学習を推進していくことが、大事なことと思います。

教育長： 特別な資格があれば指導員でもいいと思いますが、何の資格もない者が指導員というのは少しおこがましい気もします。名称を変更する機会に、改めて、支援員にはコーディネーターとしての役割もある、ということをご説明していただきたいと思います。

委員長： 名称が替わっても活動内容はこれまでと同じということですので、名称変更を機会に市民に対して活動の中身を知っていただくようにしていただきたいと思っております。

他にご意見がなければ、名称変更することよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、議案第1号については原案のとおり承認とします。

次に「教育費補正予算について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：平成24年度の教育費補正予算については、3月定例市議会に上程予定であることから、その内容について説明させていただきます。

今回の補正予算内容については、ほとんどが年度末の決算見込み額にあわせた減額補正と、国の経済対策に伴う増額補正となっています。

(資料2に基づき、各課の歳入及び歳出の予算科目、金額、内容等についての説明を行う。)

委員長：補正予算に対して、ご意見ご質問はありますか。

委員：歳出で「小学校教具購入経費」は6,394千円の増、「英語教育支援経費」の1,541千円の減について、もう少し詳しく説明していただけますか。

事務局：「小学校教具購入経費」につきましては、このたびの国の経済対策として理科教育設備の充実のための購入補助経費が計上されたことに伴い、希望のある14小学校に顕微鏡等の教材備品を購入するため、中学校6校とあわせて総額10,000千円を計上したものです。財源としては、1/2が国の補助金となります。

事務局：「英語教育支援経費」については、小学校における国際理解教育の充実を図ることを目的として、姉妹都市であるニューカッスル市から講師を招き小学校に派遣していますが、今年度その期間が当初予定の半年から2ヵ月間に短縮したことから減額するものです。

なお、日本からもニューカッスル市に教員を派遣する事業にも取り組みましたが、こちらは希望者はありませんでした。

委員：教員の能力向上には国外で学ぶことは良い経験になると思いますので、是非とも予算化していただくとともに、手を上げやすい環境づくりについても検討していただきたいと思います。

委員：「青少年教育総務費」を3,460千円減額する理由は何ですか。

事務局：放課後子ども教室については、子ども委員会事業からの移行を進めていますが、当初予定していました校区の移行ができなかったことから、県からの歳入補助金とあわせ、減額としています。

委員：先ほどの小中学校の理科教材の購入費用を増額されることは、喜ばしいことですが、学校では顕微鏡の他に何を要望されていますか。

事務局：理科の授業で使う「電源装置」「百葉箱」「人体模型」など、学校の希望に基づいた整備を行う予定としています。

委員：学校訪問で公開授業等を見せていただきますが、今後はもっと電子黒板を活用していくことが必要と思っています。今回の補助事業で電子黒板を整備することは可能なのでしょうか。

事務局：国の補助事業であることから用途には制限があります。今回購入できる教材の対象からは、電子黒板等のICTに関連するものは除外されています。

委員：施設課の耐震化事業で、小学校では2億6千万円の増額、中学校では3千5百万円の減額となっていますが、これについても説明をお願いします。

事務局：国の経済対策として、小学校では上宇部小学校ほか4棟の耐震化、中学校で

は常盤中学校ほか1棟の耐震化を予定しています。中学校費では当初予算に計上していましたが西岐波中学校等においては設計変更や入札減等により、総額で減額となっています。

委員： 国の経済対策による感触はどうか。

事務局： 平成25年度に予定していました小・中学校の耐震化事業が、前倒して着手することができるようになりましたので、本市としては非常にありがたく思っています。

委員： 予算面で本来市が負担すべきところを、国の予算で対応できる等のメリットはあるのでしょうか。

事務局： 費用負担は同じですが、市として限られた予算でプラスアルファもできると思います。

委員長： 他にご意見がなければ、「教育費補正予算について」は原案のとおりとしてよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： 続いて、その他の事項「宇部市立小中学校の適正配置について」説明をお願いします。

事務局： 1月27日に小野中学校の適正配置に係る保護者説明会（聴く会）に出席しましたので、報告させていただきます。

また、2月13日に第2回（仮称）見初・神原校区の新しい学校づくり準備委員会を開催しましたので、その内容についても報告させていただきます。

(資料に基づき、それぞれの会について報告を行う。)

委員長： 2つの適正配置について事務局から説明がありましたが、まずは、小野中学校の適正配置に係る保護者説明会（聴く会）についてご意見はありますか。

委員： 今回の説明会でも意見が出ていますが、昨年3月の第5回小野中学校の適正配置に係る関係協議会で「小野中学校を存続する」ということで集約されていますが、本当に子どもたちの将来のことを考えて出た小野校区としての総意だったのでしょうか。

事務局： 小野地区全員の総意という訳ではありませんが、現在もそのことを言われている方はいらっしゃいます。

委員： 説明会で話されている通学方法についてですが、中学校では早朝活動などしているところもあるでしょうし、今現在、安全に通学できるための対策がどの程度検討されているか教えていただけますか。

それから、学習環境についてですが、厚東や小野の学校には、それぞれ今まで築いた伝統があると思います。統合することでどんなメリットがでてくるのか、それをどう示していくかという方向性を教えていただけますか。伝統文化、自分の住んでいる場所、生活している場所を大切にするという意味での教育環境をどう保証するのか。その地域でないと学べないことをしっかり学べるような学習環境をぜひ考えていただきたいし、考えたいですね。

事務局： まず通学方法についてですが、現在、楠中学校で運行していますスクールバスが朝一便、夜二便で運行していますので、これを基準に検討しているところ

です。便数やルート設定等については、統合に向けた協議組織ができた中で保護者の意見、要望を踏まえながら協議、調整することを考えています。

それから、地域の伝統・文化を残していくためにも、教育活動に取り込んでいかなければいけないようなものについては、今後の協議の中での学校の教育方針、運営方針の中で取り上げて協議調整していくようになるのではと考えております。

事務局： これについては、総合的な学習や特別活動等の中で、しっかり取り扱われるように話し合いを進めていきたいと考えております。

委員： 統合してできることと、現地でしかできないことがあると思います。だから統合してできることだけを残すということではなく、現地でしかできない教育基盤も活性化していくような発想をしたほうがいいと思います。小野だけの問題ではなく、厚東中学校にもいいことだと思えます。

委員： 今後の予定の中で、若い人にアンケートを行うということですが、中学生や小学生以外にも小さいお子さんを持つ方も対象になるのでしょうか。

事務局： 前回の小野の適正配置の協議会でアンケートを実施したのが24年1月でした。この時には中学校、小学校、保育園の保護者の方が対象でしたが、今回はそれ以外にもこれから子どもを持つような若い方、それから今は小野地域に住んでなくて外へ出ている若い人たちの意見もうまく拾い上げられるような形にできないだろうかという意見もいただいております。これから学校、地域の皆さんと協議して具体的な方法を示していきます。

委員： その中には子どもたちの意見もでてくることになりませんか。

事務局： 24年1月にアンケート調査を協議会でやったときに、あわせて子どもたちの意見を聞いたらどうかということで、小野中学校の子どもたちに対してのアンケートを実施しています。

今回子どもたちを含めるかどうかも協議していかなければいけないと思います。

教育長： いつごろアンケート調査を実施する予定ですか。

事務局： 事務局では3月中にはアンケートの中身を作っていきます。

3、4月は人事異動等で人が動く時期ですが、できたら4月には実施したいと考えています。

委員： 楠中学校が前例として統廃合を経験していますが、その辺の情報や意見等は聞いていらっしゃるでしょうか。

事務局： 吉部の保護者の方に話を聞いたことがありますが、「最初はやっぱり大きな集団の中に入っていくことをすごく心配した。学校が一緒になっても吉部は吉部の子ども達だけでまとまって、全体に混じり合うことができないんじゃないかと心配したが、実際ふたを開けて見れば子ども同士でどこの小学校の出身であろうとすぐ友達関係を作ったので、取り越し苦労だった。」と言われていました。

事務局： 小野の校区の方も、子どもが多い人数のところへ行くことに基本的には反対されていないと思いますが、校区や学校が無くなるということに対して反対さ

れていると思います。人数が少ない環境の中で過ごすことは良くないということは皆さん心の中では分かっておられると思いますが、ただ、地域づくりに関しては学校が無くなるもっとさびれる、過疎が進むとか思われているところがあると思います。

委員： ある程度は教育委員会が引っ張らないと、話が進まないことも多いと思います。

教育長： 特認校制度の見直しに対する要望に対して、どのように説明されたかもう少し詳しくお願いします。

事務局： 特認校制度の見直しということで、市街地から北部の学校に通学できる制度とは逆に、北部から市街地の学校に行ける制度を作ってもらえないか、というご意見がありました。

これについては個人の意見ではなくて、地域の総意としてまとめていただきたい、そういうことであれば教育委員会としても検討させていただきたいと回答しています。

委員長： 見初小学校の準備委員会についての意見はありますか。

委員： 前回の会議で協議し、「神原小学校の耐震工事と存続を求める会」からの要望に対する回答を提出したと思いますが、その後の様子はどうですか。

事務局： 12月28日付けの要望書については前回の会議で協議していただきましたので、それに基づき既に回答をしております。その後について、ご意見等はいただいております。

それから、1月10日付けの準備委員会の会議の公開等に対する要望については、先日の準備委員会で「公開しない」で意見がまとまりましたので、これから回答する予定です。

委員： 見初の保護者の方も神原の保護者の方も、やはり我が子のことを考えてどうしても意見はまとまらないですね。

教育委員会としてどこまでリーダーシップを取っていくか、教育の専門家として統合のメリットを根気強く言うしかないかもしれません。

もう少し大きな視野に立って市全体の子どもたちの将来のことを考えることが必要であることを、現時点では訴えていくしかないのかもしれないかもしれません。

委員： 準備委員会の意見の中で、「神原小学校は校区外にあるため、子どもたちの安全面やコミュニティ関係で問題が生じているので、改善して欲しい。」という意見がありますが、どういうことでしょうか。

事務局： 適正配置を検討する前に、まず校区外に建っている神原小学校の位置を校区の中心部にもっていくことが必要ではないか、という意見です。

委員： 今自分の子どもが通っているこの学校がみんな一番大事であるという思いは強いでしょうし、その人たちに将来的な展望を含めて考えてください、というのはかなり難しい部分があると思います。

市の全体のことを考える立場にいる私たちだからこそ保護者の方の気持ちを受け止めながら、こちらとしても情報提供していくしかないのかなと思います。

委員： 保護者の皆さんは、学校の適正配置の主旨については理解していただいているとは思いますが、実際にはなかなか受け入れられない状況です。教育委員会としては校区の意見を聞くことは必要なですが、やはり本来の協議会の主旨、狙いがありますからそこからぶれてはいけないと思います。

委員長： 多くの方から様々なご意見をいただいておりますが、今後も引き続き関係者との協議を進めていただきたいと思います。

続いて「宇部市立岬小学校建替検討協議会について」説明をお願いします。

事務局： 1月31日に第4回宇部市立岬小学校建替検討協議会を開催しましたので、その内容について報告させていただきます。

今回の検討協議会では、前回協議会で保留分となっていた事項に対する回答と、基本設計に反映させるための要望事項等について委員からご意見を伺いました。

(資料3に基づき、委員からの発言内容を中心に協議会の内容について報告を行う。)

委員： 小学校で独自に建替に関するアンケート調査を行っていますが、どのような意見がありましたか。

事務局： 対象者が、保護者・教職員・児童・学校評議員を対象にしたものであったことから、幅広い意見をいただいております。

委員： それらの意見は受け入れられる内容ですか。

事務局： 他校とのバランスや予算の関係もありますので、全ての要望を聞くことはできないと思います。今後は、内容を精査しながら取捨選択していくこととなります。

委員長： 現在同じ敷地内にある給食棟についても建替えることになるのでしょうか。

事務局： アンケートでも建替の要望がありますが、限られた敷地の中で計画を作成していかなければならず、今のところ結論はでていません。

委員長： 地震や津波等への防災対策は十分できますか。

事務局： 当然、法令等の基準に基づき、適正に行っていきます。

委員長： 今ふれあいセンターにある学童保育は、建替にあわせてどうなる方向で進められていますか。

事務局： 学童保育は、文科省の補助事業で設置することができませんので、今後、主管である健康福祉部と協議をしながら、方向性を決めていくこととなります。

委員： 改築になるのであれば、市としても特色ある建物を考えているのですか。

事務局： 平成25年度に基本設計をすることになりますので、先ほどのアンケート結果や、学校、地域の要望等を踏まえながら決定していきたいと考えます。

委員： 今後、開けた学校を目指していく過程では様々な問題もでてくるかもしれませんが、これから学校に地域やふれあいセンター等の機能を取り入れること等によって、教育面で良い面もでてくるのではないのでしょうか。

教育長： 言われるとおり、今ある岬小学校の敷地は狭いので、例えば音楽室や調理室、理科室等の特別教室を1階に配置することで地域に開放していく等、今までの形を変えていくことも考えていきたいと思っています。

- 委員 長： その他にご質問はありませんか。
建替えということで、多くの課題もあると思いますが、地域の方や学校と協力しながら、より良い施設になるようお願いします。
続いて「平成25年度教育費当初予算について」説明をお願いします。
- 事務局： 平成25年度の当初予算については、市の予算編成方針に基づき各課の予算を見積りましたので、教育委員会の経営方針とあわせて説明させていただきます。
平成25年度の教育委員会の経営方針ですが、教育振興基本計画を策定することで、教育委員会の中・長期的なビジョンが明確となり、これまで以上に住民への情報発信や、説明責任を果たしていきたいと考えています。
(資料4に基づき、平成25年度の事業概要及び当初予算見積金額等についての説明を行う。)
- 委員 長： 平成25年度の当初予算について説明がありましたが、ご質問等ありますか。
- 委員： 「学び合い」の授業を進めている中で、中学校では全ての学校が取り組んでいることに対し、小学校の目標値が5校というのは少ないのではないのでしょうか。
- 教育 長： 「学び合い」のある授業は、始めに全ての中学校で取り組みましようという方針からスタートしています。小学校5校というのは外部講師を招く等の学校教育課が主体となった取組を行うもので、年次的には広げていく予定です。しかしながら、全小学校で取り組むには、実際に授業を行う教員の了解も必要であることから、現段階では直ぐに全校で実施することは難しいところもあり、今は「共同的な学び」を導入していくことを指導しています。外部からの指導者を学校に入れることに抵抗がある教員もいることから、開かれた学校づくりを進める上でも校長のリーダーシップも必要と思っています。
- 委員： 今までの取組や研修内容を検証・情報共有が十分にできていないことが、学びが広がっていかない要因の一つになっているかもしれません。
- 委員： 義務教育は、公平・平等であるべきと思っています。子どもたちは学校を選ぶことができませんので、どこの学校も同じ教育を受けられる環境、体制づくりをしてもらいたいと思っています。実際には難しいとは思いますが、目標値としては全校で是非とも取り組んでもらいたいと思います。
- 教育 長： 「学び合い」のある授業づくりについては、学校の5つの基軸・10の視点・15の水準の中で、最低限の教育力レベルとして示してはいますが、残念ながら、学校や教員にも差があるのが現状です。
- 委員： 中学校での研修会には小学校の教員は参加できないのでしょうか。
- 教育 長： 参加することはできますが、小学校の場合、研修に参加する教員の代わりに誰かが補わないといけませんし、行事が重なっていることがある等、小中の連携が十分にとれていないのが現状です。
- 委員： 「いじめの早期発見・早期対応」の目標値が90%となっていますが、具体的にどういうことですか。
- 事務局： いじめの件数については学期毎に集計していますので、いじめが確認された

学期内において解決する割合です。来年度からの新たに指標として設定してみました。

委員： 青少年の万引き検挙・補導人数の目標値が47人以下となっていますが、どこから出た数値ですか。

事務局： 資料にはありませんが、平成23年度の実績が94人でしたので、5割減の47人を目標に取り組んでいきたいと考えております。

委員： 新規事業で「ふれあいスチューデントサポーター配置事業」として、学生のボランティアを活用することは良いことと思いますが、ゼロ予算となっています。予算が全く無いということでは十分な対応ができないように思いますので、もう少し配慮が必要ではないでしょうか。

事務局： フロンティア大学の大学院生にボランティアで来ていただくため、そのための直接的な費用が発生しないことから、ゼロ予算としていますが、実際には「ふれあい適応教室の運営」経費としては、別に330千円を計上しており、必要な経費については確保しています。

委員長： 市全体として教育費が占める割合はどのくらいになっていますか。

事務局： 国の経済対策に伴う平成24年3月補正とあわせ、一般会計予算では7.9%となっています。

委員： 10%くらいは欲しいところですね。

委員長： 教育委員会が行う、宇部市の子どもたちのための施策を、予算に基づいてしっかりと行われるようお願いいたします。

他にご意見ご質問がなければ、「寄附の報告について」お願いいたします。

事務局： (資料5に基づき、報告を行う。)

委員長： 全ての議題は終了しましたが、他に何かありますか。

なければ、以上を持ちまして本日の教育委員会会議を閉会とします。